

## 16 地域包括支援センター

(担当 高齢介護課地域支援係・地域包括支援センター)

### 1 地域包括支援センターの基本機能

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じて提供するため、地域包括支援センターにて、地域住民の心身の健康保持及び生活安定のために必要な援助を行い保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。平成28年度からは市内3ヶ所（市地域包括支援センター、碧南社協地域包括支援センター、碧南東部地域包括支援センター）を配置しています。

### 2 事業内容

#### (1) 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務

本人ができることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、本人ができることを本人と共に発見し、主体的な活動と参加意欲を高めることを目指します。

ア 予防給付ケアマネジメント及び介護予防・生活支援サービス介護事業に関するケアマネジメントと介護給付ケアマネジメント相互の連携等

イ 介護予防等支援件数（要支援1、要支援2の認定者及び事業対象者）

		29年度	30年度	元年度
事業対象者	【第1号】 地域包括	476	890	884
	【第1号】 委託	25	61	46
	【第1号】 小計	501	951	930
要支援	【第1号】 地域包括	816	930	1,028
	【第1号】 委託	119	232	201
	【第1号】 小計	935	1,162	1,229
	【指定介護】地域包括	4,172	4,457	5,034
	【指定介護】委託	1,436	866	834
	【指定介護】小計	5,608	5,323	5,868
合計		7,044	7,436	8,027

ウ 介護予防サービス等の利用種別（重複あり）

			29年度	30年度	元年度
事業対象者	訪問型サービス	予防専門型	27	31	34
		家事援助型	36	81	65
	通所型サービス	予防専門型	281	487	423
		運動器中心型	149	333	345
		ミニデイ型	12	52	71
	要支援	訪問型サービス	予防専門型	268	388
家事援助型			234	318	327
通所型サービス		予防専門型	1,165	1,492	1,364
		運動器中心型	322	756	925
		ミニデイ型	4	51	113
訪問介護		316	—	—	
通所介護		1,292	—	—	
訪問入浴		12	12	12	
訪問看護		448	328	367	
訪問リハビリ		48	107	129	
通所リハビリ		1,779	2,224	2,337	
福祉用具貸与		3,380	3,908	4,576	
短期入所生活		31	27	10	
短期入所療養		27	9	14	
福祉用具購入		88	80	73	
住宅改修		93	119	85	

(2) 総合相談支援業務

高齢者が地域で生活を送るためにどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

ア 地域におけるネットワークの構築

イ 実態把握（生活状況等）

ウ 総合相談（市役所の窓口相談、電話相談、訪問による相談）

	29年度	30年度	元年度
窓口	1,166	1,048	987
電話	793	1,040	1,037
訪問	599	718	754
合計	2,558	2,806	2,778

## 16 地域包括支援センター

(担当 高齢介護課地域支援係・地域包括支援センター)

### (3) 権利擁護業務

地域生活において困難な状況（地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分な問題解決に至らず、適切なサービスにつながる方法が見つからない等）にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。また認知症などにより判断力の低下した状況にある人への支援を行います。

- ア 成年後見制度の活用
- イ 老人福祉施設等への措置
- ウ 虐待への対応・相談
- エ 困難事例への対応
- オ 消費者被害の防止

	29年度	30年度	元年度
相談実人数	25	16	6
虐待と判断した件数	18	12	6

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ウ 日常的個別指導・相談
- エ 支援困難事例等への指導・助言
- オ 予防給付ケアマネジメント及び介護予防・生活支援サービス介護事業に関するケアマネジメントと介護給付ケアマネジメント相互の連携等

	29年度	30年度	元年度
支援困難事例の相談件数	7	245	98

### (5) 認知症総合支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるための事業をすすめています。

その一環として認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」

を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。訪問支援対象者は原則として40歳以上で、在宅で生活しており、認知症が疑われる人または認知症の人で、医療サービス、介護サービスを受けていないか、中断している人、受けているが対応に困っている人などです。

	29年度	30年度	元年度
相談対応人数	24	7	7
延べ訪問回数	82	20	10
終了人数	24	5	5

※平成26年7月から活動開始